

# 全体集會に参加できない方、個別に説明を聞きたい方へ

表面の「第2回まちづくり協議会・全体集會」に参加できない方、個別に説明を聞きたい方を対象に、神戸市が個別にご説明します。

期間、場所は下記の通りです。できましたら、事前にご予約をお願いします。  
(事前連絡先：078-595-6766)

**期間：8月1日(日)～7日(土)  
10時～17時**

**場所：鈴蘭台現地相談所**  
(鈴蘭台北町1丁目10-2 鈴蘭台プラザ2階)

当日連絡先：078-771-6459



## 【新型コロナウイルス感染防止対策について】

開催にあたっては、換気の徹底や手指消毒液の設置、また、座席等で人と人との距離を確保するなど感染防止対策を徹底したうえで開催致しますので、参加される皆様におかれましても、下記の対策についてご協力の程よろしく申し上げます。

1. 風邪の症状（発熱、咳、くしゃみ、喉の痛みなど）のある方は、参加自粛にご協力ください。
2. 来場の際には、マスクの着用をお願い致します。
3. 受付に消毒液を設置しますので、手指消毒を行ってからご入出ください。
4. 咳エチケット、手洗い、相互接触（握手、肩を組む等）の回避等を心掛けてください。

●お問い合わせ等は、鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会会長：木戸まで



# 鈴蘭台駅北地区 まちづくりニュース

15号

発行：令和3年7月

編集：鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会



## まちづくり協議会 令和3年度通常総会の書面決議のご報告

みなさまにご返送いただいた議決権行使書（はがき）を、7月3日受領分で締切・集計しました。役員数（8名）の倍を超える100通の返信をいただきましたので総会は成立しました。また各議事につきまして、下記のとおりいずれも過半数の承認を得ましたので、原案とおり決定したことをご報告いたします。

ご協力、ありがとうございました。

- 第1号議案（令和2年度 活動報告及び決算報告）……承認99票・承認しない1票
- 第2号議案（令和3年度 活動計画）……承認95票・承認しない5票
- 第3号議案（令和3年度 予算）……承認95票・承認しない5票



## まちづくり協議会 第2回全体集會を開催します！

まちづくり構想の具体的な計画となる「鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業 事業計画（案）」がまとまると、神戸市から役員会に報告がありました。つきましては、下記のとおり全体集會を開催し、神戸市から事業計画（案）について説明をお聞きしようと思います。ぜひご参加ください。

・鈴蘭台幹線のほか、生活道路の計画や宅地の配置等について  
・移転先や移転時期のご相談 ……など

日時：令和3年7月30日（金）18時～20時  
7月31日（土）10時～12時

※説明内容はどちらも同じですので、ご都合の良い方にお越しください。

場所：北区役所 7階会議室

※ベルスト鈴蘭台 正面エレベーターをご利用ください。

内容：鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業 事業計画案について  
※次ページ「事業計画(案)」をご参照ください。

問合せ：神戸市〈窓口：神戸市都市局工務課整備係 弓場、延原〉

〔連絡先〕電話番号 078-595-6766、FAX番号 078-595-6809

その他：新型コロナウイルスの感染防止対策について

※裏面「新型コロナウイルス感染防止対策について」をご参照ください。

# 鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業 事業計画（案）

神戸市都市局作成

～ 鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会「まちづくり構想」の実現を図ります ～

## 事業計画（案）の概要

### □土地区画整理事業の名称

神戸国際港都建設事業 鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業

### □施行者の名称

神戸市

### □施行地区の区域

神戸市北区鈴蘭台北町1丁目、2丁目及び3丁目の各一部

### □土地利用計画

地区南部は鈴蘭台駅前の商業施設と協調するような商業地として計画し、それ以外の部分は集合住宅、戸建て住宅等の住宅地として計画します

### □減歩率

整理前の宅地を買収して減歩を緩和することで、権利者の皆さんの減歩率は、平均約10%を標準とします

### □整備する公共施設

道路	鈴蘭台幹線	幅員16m (20m)
	鈴蘭台環状線	幅員16m
	区画道路	幅員4.5～12.0m
	特殊道路	幅員2.0～4.0m (歩行者専用道路)
公園	鈴蘭台北町北公園	面積 1,300㎡
	鈴蘭台北町1丁目公園	面積 1,000㎡

### □事業施行期間

事業計画決定の公告日から令和9年3月末日

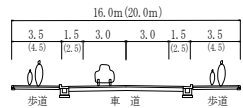
### □事業費

約7.5億円

## 代表的な道路の断面

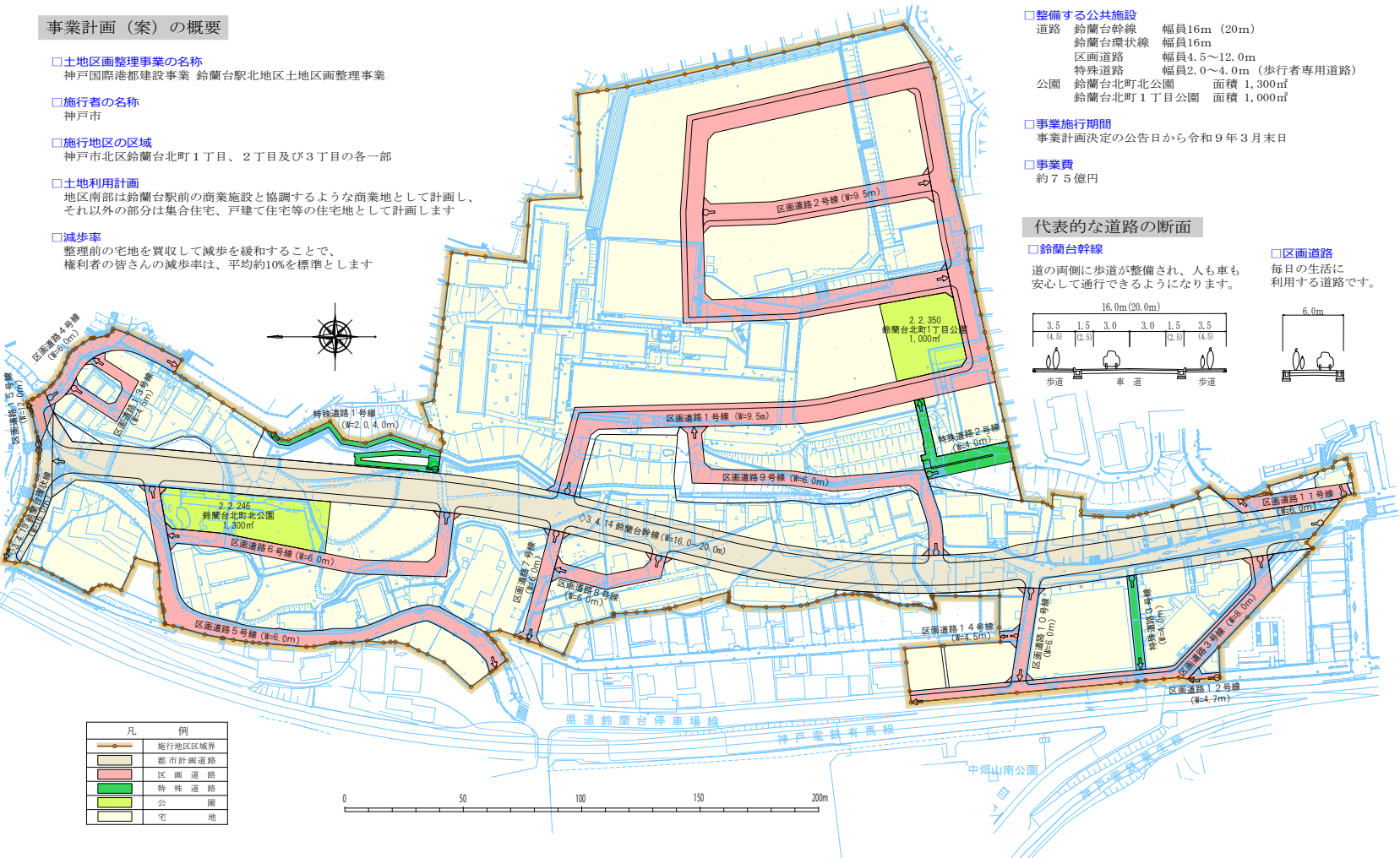
### □鈴蘭台幹線

道の両側に歩道が整備され、人も車も安心して通行できるようになります。



### □区画道路

毎日の生活に利用する道路です。



凡	例
	施行地区区域界
	都市計画道路
	区画道路
	特殊道路
	公園
	宅地